

# 健康ステップアップ

2008年12月  
北星学園大学 医務室  
第22号



今年に入って、大麻報道をよく耳にした学生のみなさんも多いのではないのでしょうか。最近のニュースでは、札幌市白石区の専門学校生ら5人が、大麻取締法違反(共同所持)の疑いで逮捕されました。

大学生、同世代の逮捕者もいるなかで、みなさんは大麻・覚せい剤についてどのように感じていますか。

今回の健康ステップアップは、薬物乱用の恐ろしさについて、みなさんとともに確認できる機会になればと思います。

## 薬物の形状

乾燥した葉・白色または無色透明の粉末・液状・マークがついている錠剤などさまざまな形をしています。

## 薬物中毒について



急性中毒と慢性中毒の二つがあります。

各種薬物による身体・精神に与える影響・中毒症状はそれぞれ違いますが、精神的・肉体的・社会的に人間を廃人にします。

**急性中毒**・・・大量摂取で、全身けいれんをおこし意識が消失し脳出血で死亡することもあります

**慢性中毒**・・・乱用することで脳や内臓など体中が破壊されます

## 薬物の怖いところ

□おしゃれ感覚などというきっかけで薬物を使用し、一度だけのつもりが自分の意志ではやめられなくなり常習するようになります。

□回数・量もしだいに多くなります。

□乱用するようになると幻覚をみるようになったり、錯乱状態になったりします。

□薬物購入のために売春、窃盗、強盗殺人までおかしてしまうこともあります。

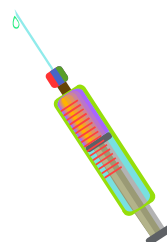
□薬物依存症は治療が必要な病気ですから、犯した罪を償うだけではすまされないのです。

□薬物を使用することで自分の人生をだめにしてしまいます。

**絶対に許されない行為だということを肝に銘じましょう！**

## 薬物の種類

覚せい剤(通称:エス・スピード)  
大麻(通称:マリファナ・バング・ハシッシュ・ハシッシュオイル)  
錠剤型覚せい剤(通称:ヤーバー)  
MDMA(通称:エクスタシー・バツ・タマ)、MDA(通称:ラブドラッグ)  
コカイン  
ヘロイン  
あへん  
マジックマッシュルーム  
医師の指示のもとでない向精神薬の使用  
指定薬物  
シンナー



これらは覚せい剤取締法、大麻取締法、大麻及び向精神薬取締法、あへん法、薬事法などで規制され、持っているだけで逮捕されてしまいます。

薬物について見たり、聞いたり、すすめられたときには1人で悩まないで下さい。

学生相談室や医務室にまずは相談してください。

匿名で通報することができますし、個人の情報は必ず守られます。

### 相談窓口



北海道厚生局麻薬取締部 011-726-1000 北海道医務薬務課 011-231-4111

北海道警察本部広報課 0138-51-9110

薬物乱用に関する相談電話(北海道警察ホームページより)011-241-9110

北海道立精神保健福祉センター011-864-7121

札幌こころのセンター011-622-0556

## 医務室からのお知らせ

冬休みも近づいてきました。クリスマス・お正月と楽しいイベントの時期でもありますね。

風邪・インフルエンザ・ノロウイルスによる食中毒などの時期でもあります。

手洗い・うがいをこまめにおこないましょう。医療費がかかったら医療互助会が利用できますので医務室にいらしてください。これからの季節、スキーやスノーボードを楽しむ学生さんもいると思います。

けがのないようにしてくださいね。また雪道の運転や雪道歩行などで事故やけがのないよう時間に余裕を持って行動してください。元気で楽しい毎日にしましょう。

冬休みも通常どおり開室しています(年末年始を除く)

開室時間 月曜～金曜:8:45～16:30 昼休み(11:00～12:00)

土曜(隔週):8:45～12:30

※12月25日～1月5日は冬季休業のため閉室します

